

高年齢者の労働災害に関する再発防止対策書

記載例

年 月 日

事業場名	
業種	
所在地	
代表者職氏名	

1 労働災害の発生原因
設備的要因、作業環境的要因、作業管理的要因等の面から労働災害の発生原因を検討して、具体的に記載してください。また、高年齢労働者の特性（筋力、バランス能力、敏捷性、全身持久力、感覚機能及び認知機能の低下等）が労働災害の発生に関係していると考えられる場合には、その内容についても記載してください。
令和〇年〇月〇日発生の転倒による労働災害の原因は、
・玄関先から事務所に繋がる通路に1段段差があったこと(設備的要因)。
・通路には照明が付いておらず、薄暗い状態であったこと(作業環境的要因)。
・重さ3キログラム程度の段ボールを抱えて運んでおり、足下が見づらかったこと(作業管理的要因)。
・また、被災者は足をうまく上げられず、すりながら歩行していたこと(高年齢労働者の特性)。
が考えられる。

2 再発防止対策
1の災害発生原因の分析を踏まえて、以下の指針に基づいた項目から必要な対策を検討し、実施する対策を選択の上（複数選択可）、再発防止対策（別添の記載例を参照）を具体的に記載してください。なお、1－2:危険源の特定等のリスクアセスメントの実施については必ず検討した内容を記載するようにしてください。

1－1：安全管理体制の確立等（経営トップの方針表明、安全衛生委員会等での調査審議等）

〇月〇日に職場ミーティングを開催して、転倒が発生した通路において、他にも転倒しかけた労働者がいないか等をヒアリングした。

1－2：危険源の特定等のリスクアセスメントの実施（危険な作業や場所等を特定し対策の優先順位を検討）

1-1の結果、複数の者がつまずきかけたことがあることが分かり、危険性を減らす対策について話し合った。
その結果、段差の解消を行うことや、照明の設置、足下が見えない状態で物の運搬をしないことが対策として上がった。

2：職場環境の改善（身体機能の低下を補う設備・装置の導入、事業場の状況に応じて、勤務形態や勤務時間を工夫することで高年齢者を就労しやすくすること等）

段差をスロープにして解消することや運搬にはハンドリフトを導入することとした。
今後は、運搬作業時の作業マニュアルを定めることにする。

3：高年齢者の健康や体力の状況の把握（定期健診等による健康状況の把握、体力チェックの実施等）

労働安全衛生法で定める雇入時及び定期の健康診断を確実に実施する。その他、健康診断の結果を高年齢者に通知するに当たり、社内の産業保健担当者から健康診断項目毎の結果の意味を丁寧に説明することにした。

4：高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応（労働時間の短縮、深夜業の回数の減少、作業の転換等）

3の健康診断の結果、異常な所見が認められる者については、就労に関する医師による意見も踏まえて、無理のない就業上の措置（残業時間・深夜業の削減等医師の意見に応じた措置）を検討し、当該高年齢者との話し合いを行い、理解を得られるように対応していく。

5：安全衛生教育（高年齢者に対する教育（身体機能等の低下が労働災害リスクにつながること等）、管理監督者等に対する教育（高年齢者の特性と安全衛生対策等））

労働者に対し、2で作成したマニュアルを使って定期的に安全衛生教育を行い、転倒防止に関する教育を実施していく。

3 対策の実施状況
2に記載した対策の実施状況を回答してください。

(1)実施状況(ア：未着手(着手中で未完了のものを含む)、イ：完了)

イ

(2)ア：未着手(着手中で未完了のものを含む)の場合は、実施予定日を記載してください。

実施予定日

(3)イ：完了の場合、完了日及び具体的な実施内容(2で検討した再発防止対策からの差異を含む)を記載してください。

完了日

2026/〇/〇

(実施内容)

別添、写真のとおり。段差をスロープに変えて解消し、ハンドリフトを購入して運搬作業を行うこととした。
また、当初計画にはなかったが、スロープには両手すりを設置することにした。

※今回報告いただいた対策内容については、今後、改めて状況を確認させていただく場合がありますので、貴事業場において保管していただくようお願いします。